

福津市公共下水道事業の 現状について

令和6年8月26日
令和6年度第1回福津市下水道事業運営審議会資料

1

目 次

- 1. 下水道の役割
- 2. 福津市の下水道整備について
- 3. 公営企業の仕組みと現在の経営状況について
- 4. 福津市公共下水道事業経営戦略について
- 5. 今後の予定

2

1. 下水道の役割

3

下水（道）とは何か？

下水には**汚水**と**雨水**の2種類があります。
下水が流れる管路を、「**下水道**」といいます。

汚水

- ・ 台所、お風呂、洗面所、トイレ等から流れる生活廃水
- ・ 事業所や工場から流れる事業廃水

雨水

- ・ 雨や雪解け水、湧き水等の自然水

下水道には、「合流式」と「分流式」の2種類があり、
福津市では「**分流式**」を採用しています。

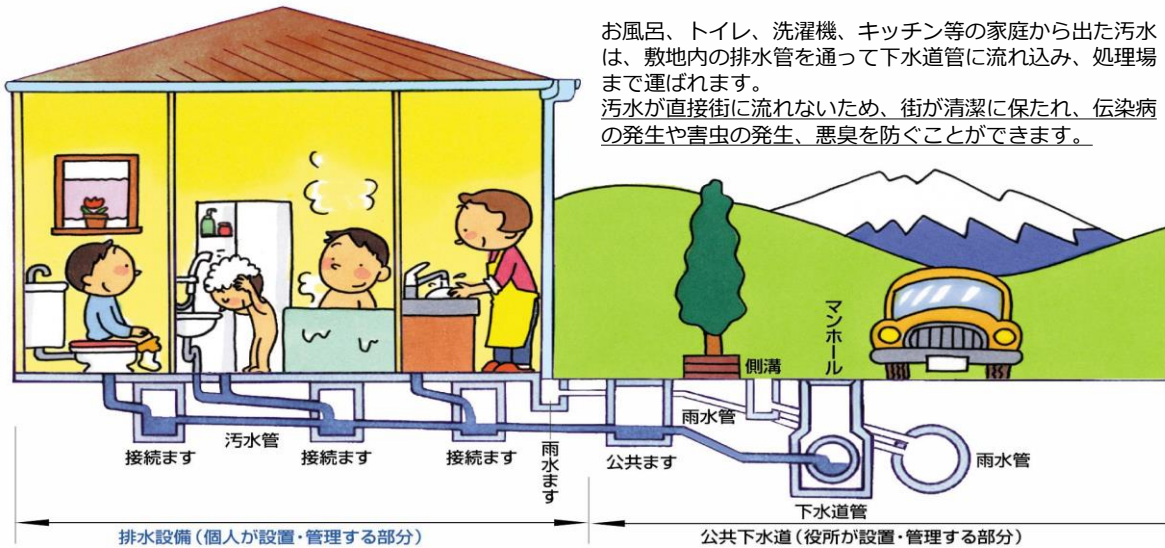
合流式

- ・ 汚水と雨水を同じ下水管に流して処理場まで運び、処理を行う方式

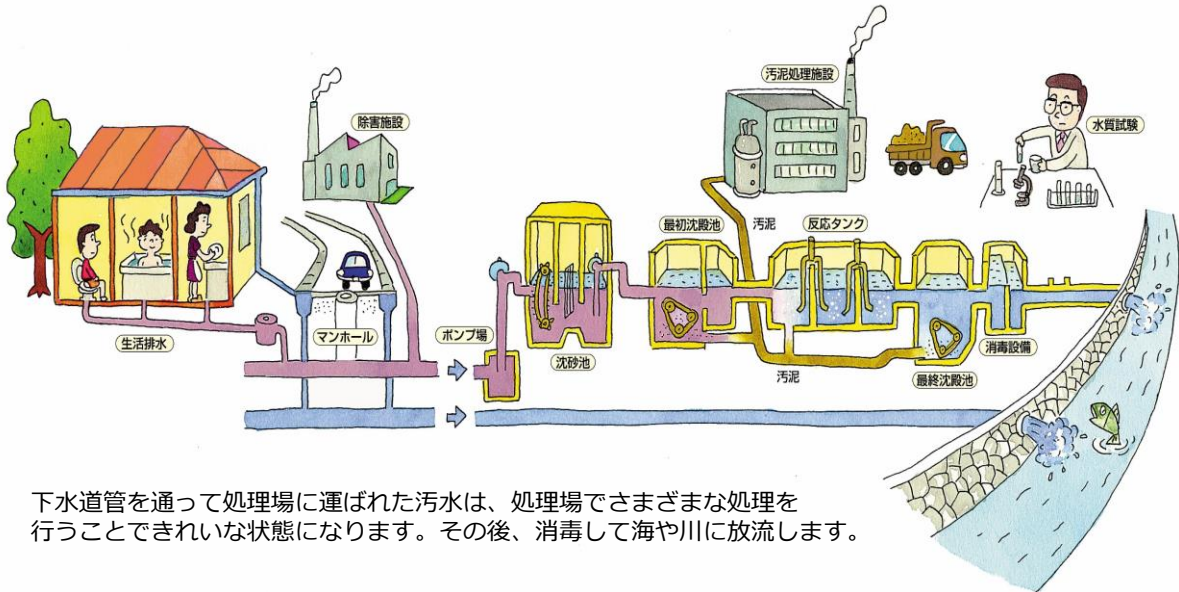
分流式

- ・ 汚水は汚水管に流して処理場まで運んで処理を行い、雨水は雨水管に流して川や海へそのまま放流する方式

下水道の役割①～街を清潔にする～

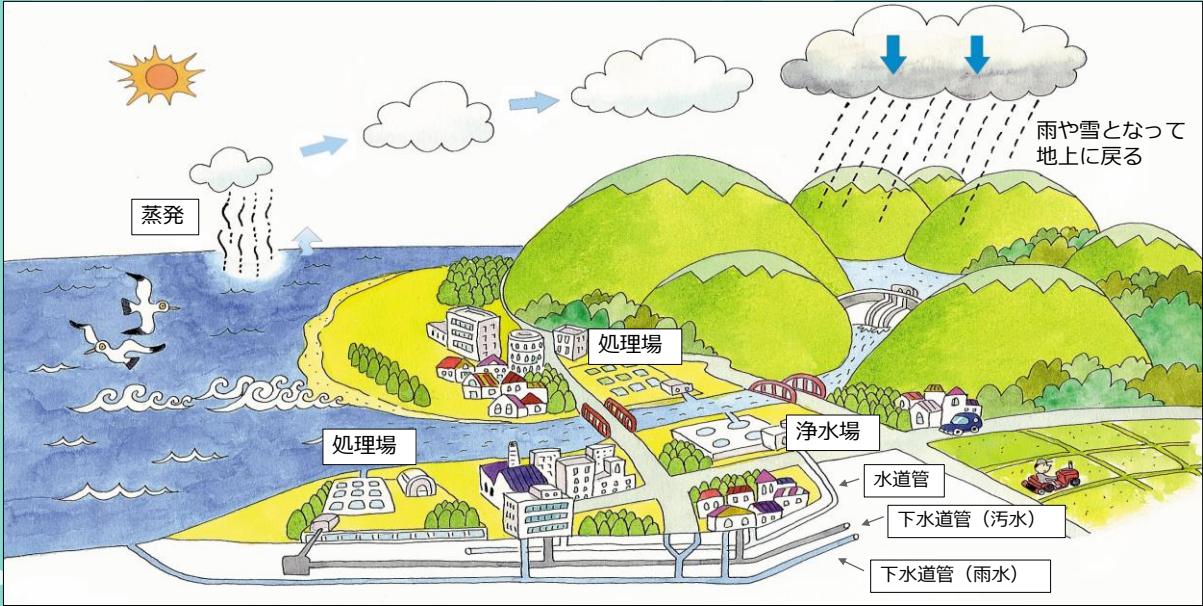


下水道の役割②～川や海の水質保全～



下水道管を通して処理場に運ばれた汚水は、処理場でさまざまな処理を行うことできれいな状態になります。その後、消毒して海や川に放流します。

下水道と水の循環



その他の下水道の役割

○街を浸水から守る

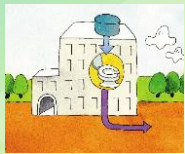
...雨水管で雨水を川や海に流す



○トイレの水洗化による生活の改善

○循環型社会の構築

...再生水・再生エネルギーの利用、汚泥の肥料化など



2. 福津市の下水道整備について

9

福津市における下水道整備のあゆみ

旧福岡町
S43 東部処理場で污水处理開始（東福岡団地）
H14 福岡浄化センターの認可

旧津屋崎町
H8 津屋崎浄化センターの認可
H14 津屋崎浄化センターで污水处理開始



H17.1 合併

福津市

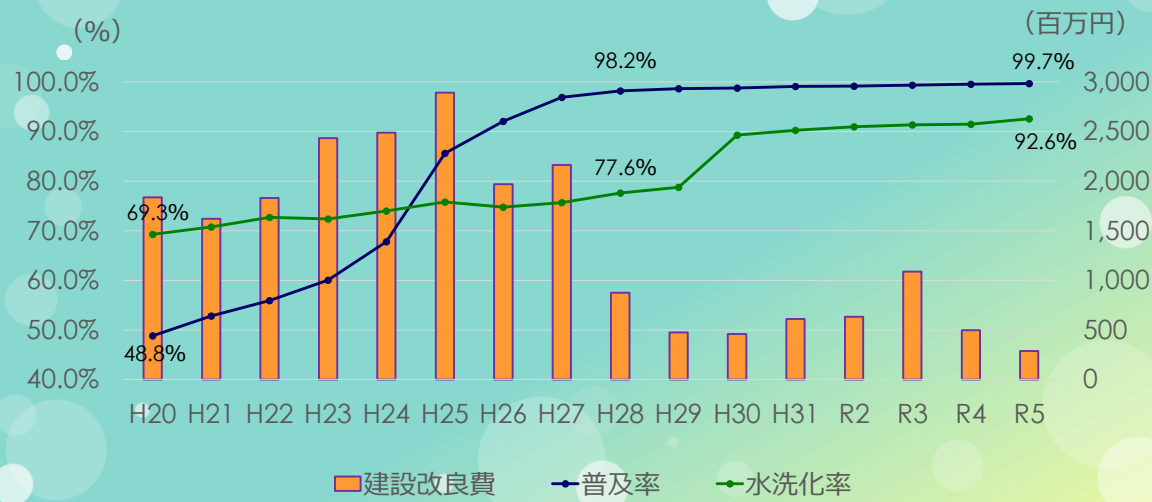
合併後、H18年度に策定した「福津市総合計画」で、近隣都市と比較して下水道整備率が極端に低いことから、10年間で**下水道の集中整備**を進めることを示す。
下水道普及率 **H17年度実績23.8%** → **H28年度目標70.0%**
下水道普及政策として、受益者負担金の制度を廃止

- H20 福岡浄化センターで污水处理開始
- ・各地区の管渠を整備し、供用開始
 - ・東部処理場を廃止し、公共下水道に接続
 - ・光陽台団地、若木台団地、北原団地、星ヶ丘団地のコミュニティプラントを廃止、公共下水道に接続
 - ・R5年度に本木地区の管渠整備を完了し、整備予定地区の工事がすべて完了した。

集中的な管渠整備

10

これまでの整備実績と普及率・水洗化率の推移



11

現在の下水道施設の状況（令和5年度末）

下水道処理区域図→別紙 1

市内総人口	68,749人
処理区域内人口	68,543人
普及率	99.7%
水洗化人口	63,452人
水洗化率	92.6%
処理面積	1,299ha
管渠延長	381Km

	福岡 浄化センター	津屋崎 浄化センター	合計
年間処理水量	4,809,760m ³	1,479,080m ³	6,288,840m ³
一日平均処理水量	11,121m ³ /日	4,041m ³ /日	15,162m ³ /日
処理能力	17,700m ³ /日	5,400m ³ /日	23,100m ³ /日
稼働率	62.8%	74.8%	65.6%

	福岡処理区	津屋崎処理区	合計
マンホールポンプ	52箇所	32箇所	84箇所

12

浄化センターについて

福間浄化センター

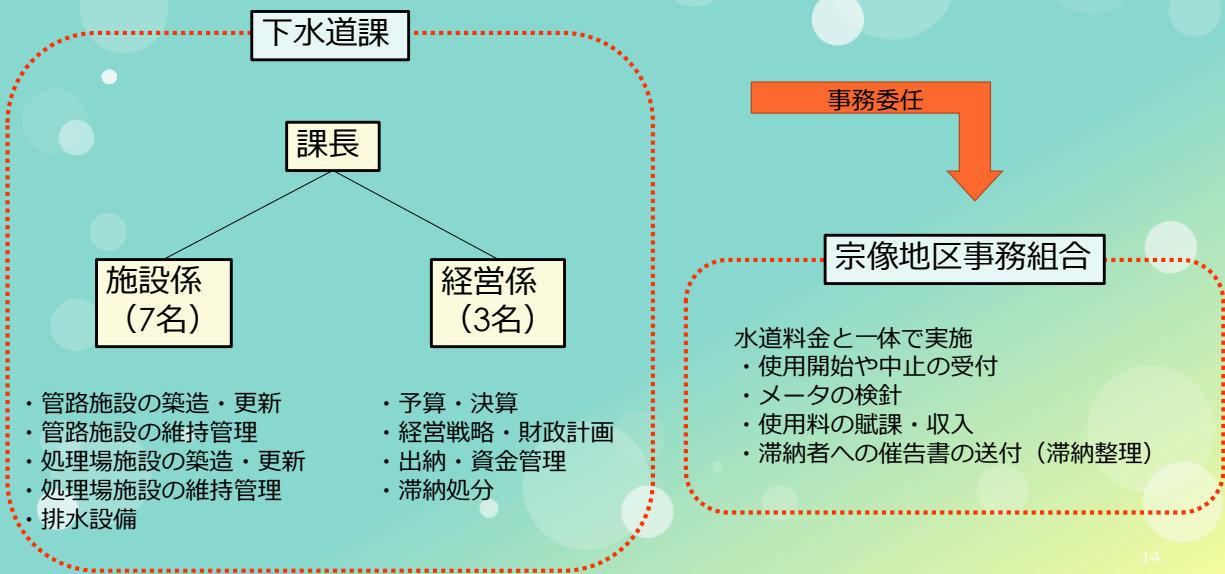
所在地	福津市上西郷1221
供用開始	H20.3 1池目処理及び高度処理開始 H24.3 2池目増設 H26.3 3池目増設 H28.12 4池目増設 R4.2 5池目増設
処理方法	凝集剤併用型ステップ流入式多段硝 化脱窒法+急速ろ過
処理能力 (計画)	21,000m ³ /日 (6池)
処理能力 (現在)	17,700m ³ /日 (5池)
放流先	西郷川
維持管理	(株)林田産業へ委託
→別紙 2 - ①	

津屋崎浄化センター

所在地	福津市津屋崎2477-3
供用開始	H14.3 1池処理開始 H19.3 2池増設及び高度処理開始 H28.3 汚泥処理棟増設
処理方法	オキシデーショondiッチ法 一部高度処理 (砂ろ過+オゾン)
処理能力 (計画)	6,000m ³ /日 (3池)
処理能力 (現在)	5,400m ³ /日 (2池)
放流先	玄海灘
維持管理	(有)津屋崎サニタリーへ委託
→別紙 2 - ②	

13

下水道課の体制について



14

今後の下水道事業について

○新規整備は完了しており、今後は維持管理が中心

○同時に、古い管路設備の更新が必要

...供用開始時期が早い箇所（東福岡、若木台、光陽台、北原、星ヶ丘などの開発団地）は、
管渠やマンホールの老朽化が進んでいるため、更新が必要

○処理場の機械設備やマンホールポンプは、
定期的な更新が必要

...機械設備の耐用年数は、おおよそ15～20年程度

○近年頻発している豪雨災害に備え、雨水対策が必要

15

3. 公営企業の仕組みと 現在の経営状況について

16

3-1. 公営企業について

3-2. 現在の経営状況

3-3. 福津市の下水道使用料体系

17

3-1. 公営企業について

3-2. 現在の経営状況

3-3. 福津市の下水道使用料体系

18

3-1.公営企業について

下水道事業は「公営企業」 ※市の財政とは独立して運営

下水道事業の会計 = 「公営企業会計」
市の主な会計 = 「一般会計」

公営企業法第3条（経営の基本原則）
地方公営企業は、常に**企業の経済性**を発揮するとともに
その本来の目的である**公共の福祉を増進**するように
運営されなければならない。

19

3-1.公営企業について

《 公営企業の特徴 》

- 独立採算制の原則
- 現金主義ではなく、発生主義
- 収益的収支と資本的収支に分けて管理

20

3-1.公営企業について

■ 独立採算制の原則

経営に要する経費は、
当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければ
ならない。 (地方公営企業法第17条の2第2項)

 **下水道使用料の収入で必要な経費を賄わなければならない**

※雨水に関する経費等、国の基準に基づいた額の範囲で、
一般会計（市の税金等）から負担金としてもらうことができる。

21

3-1.公営企業について

■ 現金主義ではなく、発生主義

例えば、物を購入した場合、

官公庁会計...現金を支払った時点で支出として記録。

公営企業会計...物の納品の検査を行った時点で費用として記録。
ただし、支払いはまだされていないため、「未払金」として処理。
現金の支払いが行われた時に、支払いを記録。

22

3-1.公営企業について

■現金主義ではなく、発生主義



現金主義の場合は、高額な支払いが控えていて、経営が苦しい場合でも、実際に支払いを行っていないければ
経理上では健全な経営に見える。

発生主義の場合は、現金を支払っていないくても支出として
費用に計上し、将来の負担額が明確になるため、
企業の経理内容を正確に表すことができる。

23

3-1.公営企業について

■収益的収支と資本的収支に分けて管理

収益的収支

下水道施設（処理場やマンホールポンプ、管渠等）を
稼働するための電力や維持管理、修繕等に要する費用
収入は、下水道使用料、一般会計からの負担金、等

資本的収支

下水道施設（処理場やマンホールポンプ、管渠等）を
建設・更新するための費用や、企業債償還金
収入は、銀行等からの借入金、国や県の補助金、等

各年度の**経営成績**と**財政状態**を正確に把握することができる

3-1. 公営企業について

3-2. 現在の経営状況

3-3. 福津市の下水道使用料体系

25

3-2. 現在の経営状況について

収益的収支

(税抜)

収入 ※令和5年度決算速報値

区分	令和5年度
営業収益	946,913,383
下水道使用料	872,017,773
他会計負担金	54,068,000
受託事業収益	20,371,610
その他営業収益	366,000
国庫補助金	90,000
営業外収益	1,221,198,452
受取利息及び配当金	8,214
他会計負担金	199,585,000
他会計補助金	396,485,000
長期前受金戻入	624,688,298
雑収益	431,940
特別利益	114,436
過年度損益修正益	114,436
計	2,168,226,271

支出 ※令和5年度決算速報値

区分	令和5年度
営業費用	1,586,029,067
管渠費	82,243,766
処理場費	349,783,192
普及指導費	190,900
業務費	53,257,848
総係費	34,194,425
受託事業費	19,180,000
減価償却費	1,044,687,505
資産減耗費	2,491,431
営業外費用	217,850,126
支払利息	214,656,253
雑支出	3,193,873
特別損失	464,485
過年度損益修正損	464,485
計	1,804,343,678

収入合計 2,168,226,271円
- 支出合計 1,804,343,678円
= 当年度純利益 363,882,593円

26

3-2. 現在の経営状況について

資本的収支

(税込)

収入 ※令和5年度決算速報値

区分	令和5年度
資本的収入	373,589,860
企業債	194,600,000
他会計負担金	85,030,000
工事負担金	11,332,860
補助金	82,627,000

支出 ※令和5年度決算速報値

区分	令和5年度
資本的支出	1,104,826,142
建設改良費	288,636,742
企業債償還金	816,189,400
予備費	0

収入合計 373,589,860円

－ 支出合計 1,104,826,142円

= 不足額 731,236,282円

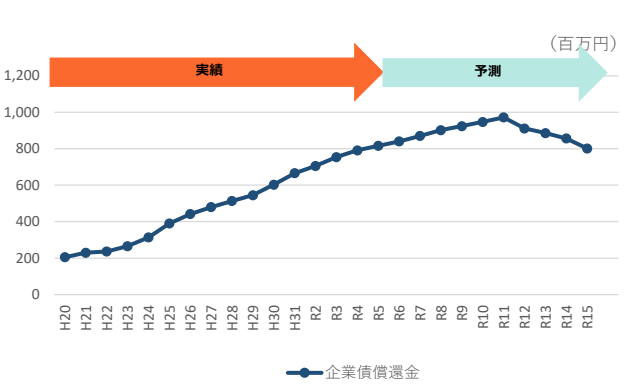
収入の不足額は、補填財源で賄う

※補填財源...当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額
当年度損益勘定留保資金
減債積立金
など

3-2. 現在の経営状況について

課題①企業債償還金

企業債償還金の推移



公共下水道整備を集中的に実施
下水道普及率 23.8% (平成17年度)
→98.2% (平成28年度)

整備に伴う集中的な企業債の借入
→企業債償還金が令和11年度まで
増加傾向

今後は、老朽化した施設の更新が必要
→引き続き企業債の借入も必要

3-2. 現在の経営状況について

課題②他会計補助金への依存

収益的収入

区分	令和5年度
営業収益	946,913,285
下水道使用料	872,017,773
他会計負担金	54,068,000
受託事業収益	20,371,610
その他営業収益	366,000
国庫補助金	90,000
営業外収益	1,221,198,452
受取利息及び配当金	8,214
他会計負担金	199,585,000
他会計補助金	396,485,000
長期前受金戻入	624,688,298
雑収益	431,940
特別利益	114,436
過年度損益修正益	114,436
計	2,168,226,271

※令和5年度決算速報値

資本的収入

区分	令和5年度
資本的収入	373,589,860
企業債	194,600,000
他会計負担金	85,030,000
工事負担金	11,332,860
補助金	87,626,000

※令和5年度決算速報値

総務省通知の「繰出基準」に該当するため、一般会計（市の税金等）で負担することが認められている経費に充当するための繰入金（基準内繰入金）

総務省通知の「繰出基準」に該当しない、赤字補填のための繰入金（基準外繰入金）

29

3-2. 現在の経営状況について

課題②他会計補助金への依存

収入

※令和5年度決算速報値

区分	令和5年度
営業収益	946,913,383
下水道使用料	872,017,773
他会計負担金	54,068,000
受託事業収益	20,371,610
その他営業収益	366,000
国庫補助金	90,000
営業外収益	1,221,198,452
受取利息及び配当金	8,214
他会計負担金	199,585,000
他会計補助金	396,485,000
長期前受金戻入	624,688,298
雑収益	431,940
特別利益	114,436
過年度損益修正益	114,436
計	2,168,226,271

（税抜）

支出

※令和5年度決算速報値

区分	令和5年度
営業費用	1,586,029,067
管渠費	82,243,766
処理場費	349,783,192
普及指導費	190,900
業務費	53,257,848
総係費	34,194,425
受託事業費	19,180,000
減価償却費	1,044,687,505
資産減耗費	2,491,431
営業外費用	217,850,126
支払利息	214,656,253
雑支出	3,193,873
特別損失	464,485
過年度損益修正損	464,485
計	1,804,343,678

（税抜）

収入合計 2,168,226,271円

－ 支出合計 1,804,343,678円

= 当年度純利益 363,882,593円



他会計補助金 396,485,000円

が、もしなかったら...

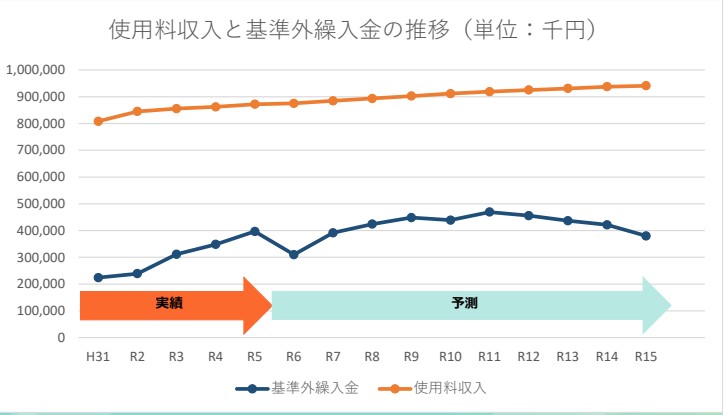
363,882,593円-396,485,000円

= 32,602,407円の赤字

30

3-2. 現在の経営状況について

課題②他会計補助金への依存



使用料収入は増加していく見込みだが、
他会計補助金も令和11年度までは
増加傾向の見込み。

他会計補助金は税金を投入している
＝下水道を使っていない人からも、
下水道事業の収入をもらっている

**独立採算制の原則から、他会計補助金の減額を目標として経営を行うことが必要
⇒適正な使用料のあり方を整理し、使用料体系の検討を行うことが必要**

3-1. 公営企業について

3-2. 現在の経営状況

3-3. 福津市の下水道使用料体系

3-3. 福津市の下水道使用料体系

福津市誕生（平成17年1月）後の下水道使用料改定

- 平成20年4月 料金改定
旧福間町、旧津屋崎町合併後の料金統一
（旧津屋崎町の料金体系へ統一）
- 平成30年4月 料金改定
使用料単価平均15.8%上昇
（汚水量20m³だと税込280円の上昇）
- 平成31年10月 消費税増税(8%→10%)に伴う改定

3-3. 福津市の下水道使用料体系

近隣自治体との比較

※各自治体HPより

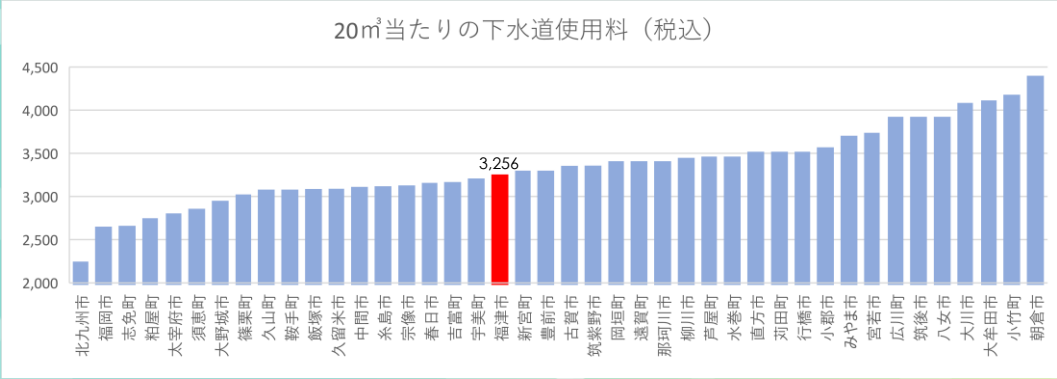
		福津市		古賀市		宗像市		福岡市	
汚水の種類		汚水量	税抜(1ヶ月)	汚水量	税抜(1ヶ月)	汚水量	税抜(1ヶ月)	汚水量	税抜(1ヶ月)
一般汚水	基本料金		780円		1,108円	8m ³ まで	1,143円/m ³		760円
	従量使用料	1～10m ³	65円/m ³	0～8m ³	10円/m ³	9～15m ³	134円/m ³	1～10m ³	13円/m ³
		11～20m ³	153円/m ³	9～10m ³	132円/m ³	16～25m ³	153円/m ³	11～20m ³	152円/m ³
		21～30m ³	160円/m ³	11～20m ³	160円/m ³	26～40m ³	181円/m ³	21～30m ³	188円/m ³
		31～50m ³	200円/m ³	21～30m ³	190円/m ³	41m ³ ～	220円/m ³	31～50m ³	246円/m ³
		51～100m ³	230円/m ³	31～50m ³	199円/m ³			51～100m ³	278円/m ³
		101m ³ ～	260円/m ³	51～100m ³	213円/m ³			101～300m ³	311円/m ³
				101～500m ³	230円/m ³			301～1,000m ³	366円/m ³
				501～1,000m ³	239円/m ³			1,001～5,000m ³	417円/m ³
				1,000m ³ ～	242円/m ³			5,000m ³ ～	515円/m ³

古賀市はR6.10月改定後の料金体系

3-3. 福津市の下水道使用料体系

県内自治体との比較

福岡県発行「福岡県の下水道」より



20㎡あたりの使用料を公表している県内42市町村の平均：3,345円

35

4. 福津市公共下水道事業経営戦略について

36

「福津市公共下水道事業経営戦略」

⇒別紙 3 を参照

5. 今後の予定

下水道使用料体系検証業務を発注予定(R6-R7年度)

第2回下水道事業運営審議会はR7年2～3月頃を予定
内容...検証業務での進捗内容の共有を予定

令和7年度下水道事業運営審議会 4回程度を予定

39

～ご清聴ありがとうございました～

40